

## 会議記録

会議名称	令和元年度第1回 杉並区産業振興審議会
日時	令和元年5月28日(火) 午前10時00分～午前11時18分
場所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 秋田、井口、植田、大戸、小野、金子(憲)、金子(征)、近藤、坂井、佐藤、塩沢、内藤、中村、水島、吉田 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、管理係長、商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、観光係主査、管理係主事
配付資料	<p>【事前配布資料】</p> <p>資料1 杉並区産業振興計画(平成25～33年度)取組状況(平成30年度末実績)</p> <p>【当日配布資料】</p> <p>資料2 杉並区産業振興審議会委員名簿(平成31年4月1日現在)</p> <p>資料3 令和元年度 杉並区産業振興センター 事業概要等(平成31年4月1日現在)</p> <p>資料4 農福連携事業に向けた検討の進捗状況について</p> <p>資料5 「プレミアム付商品券事業」に関する事業の実施について</p> <p>資料 「杉並区産業振興計画(平成31～33年度(2019～2021年度))」</p> <p>資料 「杉並区産業振興計画(平成31～33年度(2019～2021年度))概要版」</p> <p>資料 チラシ「第2回すぎなみ産業マルシェ」</p> <p>資料 チラシ「ファーマーズマーケット荻窪」</p> <p>資料 チラシ「東京高円寺阿波おどり plus+」</p> <p>資料 パンフレット「杉並てくてく おさんぽ帖」</p> <p>資料 パンフレット「中央線4駅まち歩き guide book」</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>○産業振興計画の取組状況について</p> <p>○農福連携事業の進捗状況について</p> <p>○プレミアム付商品券事業の実施について</p> <p>3 その他</p> <p>4 連絡事項</p> <p>5 閉会</p>

○会長 それでは、令和元年度第1回の産業振興審議会を始めたいと思います。

最初にちょっと挨拶をさせていただきます。4月から新しいNHKの朝ドラが始まっていますが、実は久しぶりに朝ドラをしっかり見るようになっていました。その理由は何かといいますと、朝ドラの舞台になっている十勝に実は結構なじみがありまして、十数年前ぐらいから十勝の帯広市の産業振興に結構携わっていて、年1回くらい必ず訪問して、企業訪問や農家さんの訪問等をやっております。その関係もあって、農家がどういった形でご苦労して、特に牛乳で、乳牛が出てきましたけれども、その問題ですとか、お菓子屋さんの問題、そういったことにちょっと関心があり、いろいろ話を聞いていますので、関心を持ってテレビを見ております。

帯広市さんというのは産業振興に非常に熱心な市でありまして、東京に事務所があるんですが、東京の事務所長さんをよく知っていて、適宜メールを送ってきます。新しい朝ドラになる時に今の主人公が前の主人公にご苦労さまでしたというふうに挨拶するわけですが、その時にプレゼントにしたのはパンです。そのパン屋さんは、地元の小麦を100%使ったパンを20年ぐらい前からずっと作り続けているパン屋さんで、そのパン屋さんが実は東京に出てきております。東京で2軒ぐらい店を持っていて、そこのパンを、NHKで、前の主人公にプレゼントとしてお渡ししたというような話があります。

それで、テレビで出てくるお菓子屋さんがありますが、お菓子屋さんも非常に十勝には多くて、地元の材料を使ってお菓子を作っているところとかが非常に多いですけども、そのうちのモデルが何軒かあります。そのモデルの1軒なんかは地元の食材を使うということと、地元の人の雇用につなげていくということをすごく重視しています。また地元の人に愛されるお菓子を作らないといけないということを非常に重視して企業経営をされていますが、そういったところがすごくいろんなところに出てきて、非常に楽しんで見ていました。

ところが、もう十勝編が終わってしましまして、次が新宿編です。実は新宿にも私は関係がありまして、新宿区のほうでも産業振興会議の会長をやっております、新宿区の良さというのをどういうふうに産業振興につなげていくのかを考えていますが、その新宿区の良さというのが、今テレビでちょうどやっているあの頃の、ちょっとわい雑なところがありながら新しいものを生み出していくというようなところが出てきていまして、それもおもしろいなと思っていました。と思っていたら、次がアニメーションの話に移ってしましまして、次が多分杉並の話かなというふうに感じているところで、期待しているところです。

そんな感じで久しぶりに朝ドラを楽しみにさせていただいております。

ということで、ちょっと産業振興と朝ドラと私の経験ということで話をさせていただきました。

それでは、開会したいと思います。議事次第にのっとって進めていきますが、最初に区民生活部長さんと所長さん、次長さんの挨拶を、事務局からお願いいたします。

○区民生活部長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、朝からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ご紹介いただきました杉並区の区民生活部長の渡辺幸一と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。この4月に着任いたしまして、ご挨拶が遅くなってしまって、大変申し訳ございません。前任は都市整備部長をやっております。まちづくり関係で皆様にいろいろとお世話になっておりました。私の前任の森は、今、保健福祉部長ということで、福祉関係はいろいろ課題も多いところで頑張っておりますけれども、皆様にお世話になりましたと仰せつかっております。

私は、区民生活分野は実は初めての経験でございまして、そういった意味ではちょっと皆様方にいろいろご迷惑をおかけすることもあるかと思います。その節は、どうぞ、平にご了承いただきたいと思っております。私の他、齋木、馬場がおりまして、また職員一同、一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

( 拍手 )

○産業振興センター所長 皆様おはようございます。産業振興センターの所長の齋木でございます。私は、去年に引き続き今年も所長をやりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

昨年は産業振興計画の改定ということで皆様からご審議をいただきまして、答申をいただきまして、計画の改定を無事に終えることができました。後ほどまたご説明申し上げますが、今日は完成版ということで冊子もご用意できましたので、本当にありがとうございました。この計画に基づきまして、着実に、さまざまな産業施策を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

先ほど会長様からも朝ドラの話がございまして、私もちょっと思い出しましたので、一言だけ申し上げます。

アニメーションが、杉並区では大変、事業者がいっぱいいていただきまして、アニメとして杉並は売り込んでいるところでございますが、朝ドラで最初の画面に出てくるアニメーションを作っているところが実はササユリという、最初にテロップで出ますけ

れども、杉並でございまして、ササユリカフェというのが西荻窪にございます。とても杉並に密接な朝ドラということで、私どもも期待しておりますので、ぜひ皆さんもご覧いただければと思います。

私のご挨拶は以上でございます。どうぞ本年もよろしくお願いいたします。

(拍手)

○産業振興センター次長 皆様、おはようございます。私もこの4月から赴任いたしました、馬場と申します。次長として、商店街振興、また観光振興について担当いたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

前任は情報政策課長をやっております、条例に基づく情報公開・個人情報保護審議会ということで、やはり同じように21名の大きな審議会で行っていただきました。こちらの産業振興審議会も非常に大きな審議会ということで、事務局の任をとらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○会長 それでは、事務局のほうから、配付資料等についての説明をお願いします。

○産業振興センター次長 (資料の確認)

○会長 はい。よろしいでしょうか。

それでは、委員の交代がありましたので、ご紹介します。資料2の委員名簿をご覧くださいと思います。

東京中央農業協同組合の内藤委員から、4月1日付で委員が吉田委員にかわりましてご報告いたします。委員、ひと言お願いします。

○委員 はい。吉田と申します。添付資料もつけさせていただいております。こちらのファーマーズマーケット荻窪で店長をさせていただいております。毎週火曜日から土曜日までやっております、12月にオープンいたしまして、約半年になるんですけれども、大分皆さんに周知をさせていただいて、お客様が増えていただいております。まだまだこれからもアピールさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○会長 ということで、よろしくお願いいたします。

最初に、平成29年度から30年度にかけて、この委員会でも検討いたしました産業振興計画改定ですけれども、席上に配付してありますように、杉並区産業振興計画の冊子及び概要版が完成いたしました。これについて、事務局のほうから報告をお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。皆様方のご審議をいただきまして、ようやく内容が決まりまして、こちらのほうはカラー版の概要版と本文のほうが印刷が上がりましたので、お手元にお届けさせていただきます。こちらの内容につきましては、さまざまご審議いただいた内容でございますので、説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

○会長 はい。この振興計画の内容につきましては、これから審議会でもいろんな形で問題になると思いますので、毎回持参する必要はないと思いますが、内容は後で見ていただければと思います。

それでは、議題に移りたいと思います。次第の2の議題ですが、議題といいましても、本日は基本的には事務局のほうから産業振興の最近の状況についてご報告いただくということが中心になると思いますので、報告いただいた後に質疑やご意見があればいただきたいと思います。

それでは、早速、議題の最初にあります産業振興計画の取組状況について、事務局のほうからご報告をお願いします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、産業振興センター次長から説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。こちら、前の産業振興計画に基づく取組状況ということで、平成30年度末現在の実績を示してございます。1月の審議会で、既に1月末までの分は説明済みということで伺っておりますので、その後の変更内容につきまして説明申し上げます。

変更があったところですが、まず目標1の取組1につきましては、1ページの②産業振興センターにおける連携体制の構築というところですが、こちらにつきましては、取組状況の一番下になりますが、「31年3月、産業団体への加入促進啓発グッズを作成し配布した」ということを加えてございます。

次に2ページ、④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大です。異業種交流会 in すぎなみの第21回を平成31年2月19日に開催してございます。

続きまして3ページの⑦創業支援です。こちらでは「実践！創業セミナー」というものを取組状況の中で加えてございます。平成31年2月2、9、16、23日の計4回、西武信用金庫主催で、杉並区・中野区共催で実施してございます。

続きまして4ページで、⑨産業融資制度の充実です。小規模企業小口資金につきまして、

区の要件と都の要件を両方満たした場合には、区の利子補給と都の信用保証料補助を併用することができるようになったということで、あっせん件数が増えています。あっせん件数が前年度比106%、あっせん金額は前年度比約145%となっております。

続きまして、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定ということで、企業から提出があったということで、平成30年度は16件の認定を行ってございます。

続きまして5ページです。⑭人材育成の充実です。商工相談や事業所アドバイザー事業ですが、平成30年度は14事業所、26回、利用されてございます。

続きまして6ページです。目標2になります。目標2の①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進です。こちらの実績ですが、防犯カメラが5商店街で56台、装飾灯LED化が19商店街で938本で内訳がポール529本、アーケード409灯となっております。

次に、③商店街「心のバリアフリー」の推進で、バリアフリー協力店が平成30年度新規登録が19件、累計で1,049件の登録となっております。

次に、取組2まちづくりと連動した魅力ある商店街づくりの④地域特性を踏まえた商店街支援の促進で、高円寺商店街連合会の取組内容です。取組内容といたしまして、連合会加盟商店街の装飾灯LED化によるCO2排出削減量を算出し、阿波おどり開催期間中、これは二日間ですが、電灯や交通機関の利用で排出されるCO2想定量とオフセットする、つまり大体釣り合う仕組みを作りまして、多言語で、ホームページやSNS、リーフレットによりPRを行ったということで、このPR経費につきましてこの補助を利用しているということでございます。

続きまして、方南町の日曜まつりです。日曜日を定休日とする商店の前で周辺の地域を含めた商店や企業、福祉団体などの出店を募りまして、いつもの商店街とは違った買い物ができる取組を進めたということです。他に子供向け仕事体験イベントやハロウィン、クリスマスマーケットを開催したということです。

続きまして8ページで、⑤文化・芸術を取り入れた商店街の魅力づくりの推進です。取組内容といたしまして、荻窪お気楽極楽クラシック2018ということで、商店街の店舗等でのコンサートの開催や商店街マップの作成。また、高円寺びっくり大道芸2018ということで、大道芸アーティストによる演目や体験型イベントを追加してございます。

⑥商店街からの提案事業への柔軟な支援ということでは、チャレンジ商店街支援プログラムや商店街チャレンジ戦略支援事業費補助を通して、商店街からの提案を踏まえまして、事業の実施に向けた支援を行いました。チャレンジ商店街支援プログラムが6件、商店街

チャレンジ戦略支援事業費補助金が、イベント事業108件、活性化事業15件ということで、かなりの件数になってございます

⑦外部人材を活用した商店街サポートの実施ということで、こちらでは東高円寺駅通り商店街の取組ということで、ニコニコロードモニュメント制作事業です。商店街にある稲荷神社のキャラクターをかたどったモニュメントを制作して各商店の店頭配置するなどにより、来街者が楽しんで街歩きをする仕組みづくりを行ったということです。

その他、幾つかの取組がございますが、説明は割愛させていただきます。

続きまして、11ページになります。目標3の農業分野です。③生産緑地地区の適正な管理と追加指定の実施で、一番下です。3月8、11日に生産緑地法の改正等及び都市農地の賃借の円滑化に関する法律の概要説明、関係税制等の説明を実施したということです。

取組2の④地産地消マーケットの推進で、一番下のところでは、3月20日に地産地消推進連絡会を開催いたしまして、地産地消推進に関する取組の実施状況等を報告するとともに、31年度の事業計画及び区が新たに計画している農福連携事業について説明を行ったということです。

13ページの⑥各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信で、一番下です。本日出席の委員の所管するところですが、12月3日に直売所としてリニューアルオープンしたJA杉並グリーンセンター、こちらは「ファーマーズマーケット荻窪」に名称変更してございますが、その周知に協力し、地産地消の推進を図りました。

続きまして、15ページです。本日の議題になってございますが、区民農園・農業体験事業の充実の中で15ページの上のほうになりますが、農福連携事業を計画化するとともに、事業の目的、事業概要、今後のスケジュール等について、農業委員会等、関係機関に説明を行ったということと、3月15日に新規区民農園利用者による利用を開始したということです。

続いて、16ページの目標4になります。安心して地元で元気に働き続けられるまちということで、就労支援の取組です。取組1の①相談者に寄り添った伴走型の支援ということで、就労支援センターの実績です。就労センターによる就職人数ですが、目標850人に対しまして、実績は719人となっております。なお、そのうち就労準備相談利用者の就職人数が目標150人に対し、実績が116人となっております。景気が回復するとともに利用者がちょっと減っているというような状況です。若者就労支援コーナーの新規登録者数ですが、目標720人に対しまして、実績は731人と上回ってございます。就労準備相談・心としごと

の相談延利用者数ですが、目標2,150人に対しまして、実績は1,591人となっております。

取組2意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進ということで、③区内企業の魅力を伝えるPR活動につきまして、就労支援センターのFacebookでは投稿数195件・アクセス数14,363回、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」では新規求人情報受理件数が目標360件に対しまして、実績は416件ということでございます。

④新たな人材の登用につながる求人開拓です。こちらは、ツアー面接会ということで、実際に事業所に出向きまして面接会を行うということで17回実施しまして、144人の参加で23人の採用につながっております。ミニ面接会ですが、18回実施しまして、155人参加で33人の採用でございます。杉並区・中野区の保育のおしごと就職相談・面接会は合同で行っておりまして、144人参加で30人の採用となっております。18ページで、福祉のおしごと就職相談会1回、82人参加で7人の採用、また、就職活動に役立つ知識や技術を習得するセミナーを155回実施いたしまして、1,554人の参加をいただいております。

⑤社会参加・中間的就労の場の確保では、一番下のジョブトレーニングコーナーですが、新規利用登録者数が目標120人に対しまして、実績73人となっております。

次に、目標5ですが、こちらは観光の分野です。魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいなるまちということで、これは新しい部分が①杉並らしい集客コンテンツの集約ということで、丸の二つ目で、既存の集客コンテンツに新たな観光コンテンツを組み合わせることで魅力を高め、より多くの集客につなげる「杉並魅力創出事業」を、来年度に事業化するため具体的な検討を開始したということです。

次に、21ページ⑦アニメ制作者の人材育成支援ということで、中野区との連携事業を行っております。「中野区・杉並区アニメ・サブカル地域ブランディング事業」において、区内の3児童館で子どもたちに向けた出張ワークショップを行いまして、子どもたちにアニメーション制作への関心を促すとともに、区内アニメ産業の紹介を行っております。

2月以降の新たな取組は以上です。

○会長 はい。説明いただきましたが、関連する団体さんですとか、あるいは中身について、このことをもうちょっと聞きたいというような点がありましたら発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

基本的には、内容的には、平成25年度から30年度までの取組状況が取組状況のところを書いてありますが、ご報告いただいたのは基本的には昨年度実施された内容を中心にお話しいただいたということになります。何かご質問やご意見、いかがでしょうか。



せっかくですので、商店街さんに対してはいろいろやられていますが、いかがでしょうか。昨年度実施された施策などにつきまして、何かご意見があれば。

○委員 そうですね。商店街のほうで昨年度も要望しましたが、商店街の防犯カメラについて、6ページのほうに載っていますが、5商店街で56台設置となっていますが、新しい防犯カメラの設置が進んではいますが、防犯カメラを導入してから、かなり年数がたって、防犯カメラとそれからハードディスクも入れ替えをする時期になっているところが大分出てきているので、それについて新しい予算を要望していますので、この辺は今後、区のほうで検討していただきたいと思っていますところでございます。

あとは、各地で商店街のイベントが大変盛んに行われていますが、これが地域の観光資源にだんだん育っているものもたくさんありまして、高円寺の阿波おどりなども観光資源として大変注目を浴びております。先般、4月26日から末に台湾公演を行ってきまして大変好評で、台湾の現地の方に大変喜んでいただきました。これは、今後台湾のほうの方から、杉並へ阿波おどりを見に来る観光のことも、今、観光のほうで取り組んでいただいておりますので、これがもっと発展していければいいかなと思っていますので、商店街、地域のそういう催しが、これから観光資源として発展できればというふうに思っています。

○会長 はい。防犯カメラは、多分10年ぐらい前と比べると相当進歩している。

○委員 はい。そうですね。進歩はしています。

○会長 それで値段も安くなっていると思いますので、そこら辺を踏まえて、安いもので、よりいいものが出てきていると思います。

○産業振興センター次長 私どもで防犯カメラも伺っております。平成14年から設置を始めておりまして、かなり老朽化というか、機能が古いものが増えてございます。今年度から、更新につきましても、設置の補助について対象とするようにいたしました。希望が多くて、なかなかご希望に添えるだけの台数の予算がないものですから、全てに応じられるわけではありませんが、更新につきましても予算化するようにいたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 はい。

○産業振興センター次長 イベントのほうは、おっしゃるとおり阿波おどりは非常に注目を集めておりまして、観光の分野でも非常に力を入れて、PRしております。特に、インバウンド対策として、ホームページやFacebook、SNSを使いまして、中国語、韓国語、英語といった多言語での情報発信というのを進めておりまして、これからも高円寺阿波お

どりや阿佐谷七夕まつりといった大きなイベントにつきましては、海外にもどんどん情報発信を進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員 はい。

○会長 他にいかがでしょうか。杉並区は先ほどの話にもありましたように、アニメ関係でいろいろ今取り組んでいるということですが、これについて何か。

○産業振興センター次長 はい。実は、今、他都市との連携ということで、昨年までは中野区と杉並区のみでしたが、今年度から豊島区を加えまして、3区連携でアニメのイベントを進めていきたいと考えております。これは、都の補助をいただけますので、東京商工会議所さんと一緒に進めておりまして、東商さん、3区の関係者とともに、大きなイベントにして、育てていきたいと考えております。

○会長 委員、何かございますか。

○委員 それにつきましては、今、3区連携ということで、豊島区さんも今年度はトキワ荘ミュージアムもそうですし、東アジア文化都市の年になられたり、ハレザ池袋がオープンしたりとか、漫画・アニメそれから劇場関係に力を入れていらっしゃるの、3区連携というのは大変良いことなんじゃないかなと思っています。

さっきの就労のところにも関係してくると思いますが、今、アニメーション業界は杉並区がアニメの制作会社の数で、練馬区さんをたしか何年か前に抜いて、数として1位になっています。今、アニメーション業界で言いますと、一つは働き方改革をやっていかなくてはいけないということがありまして、それは私ども日本動画協会加盟社だけじゃなくて、加盟していない一般の制作会社も取り組んでいるところです。来年4月には中小企業にも適用され、今でも人手が足りていない状況ではありますが、今後その働き方改革法を遵守していく中では、アニメを作る、あるいはそのアニメに関係する人材がさらに不足すると予想されていますので、ぜひ、杉並区としても何かいいお知恵があればいただきたいなと思っています。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。初めてで申しわけありませんが、農業についても、区としてはいろいろ取り組んでいるところですが、何か今日報告があったことについてご意見あれば。

○委員 はい。こちらの資料にも書いていただいておりますが、やはり私たちとしては杉並

の農家さんが作ったおいしい野菜、きれいな花等を販売するに当たって、どうしても集客という面で一つ課題があるのかなと思っております。

私たちでは、区役所前の即売会であったり、多方面で即売会等を行って周知を図っていますが、まだあまり周知が足りない状況かなと思っておりまして、今後皆様のお知恵等をお借りしながらよりよい店づくりをしていければ一番いいと思っております。また、これから夏野菜が出荷のピークを迎えるに当たりまして、どうしても出荷の量が多くて売れ残ってしまうものが出てきます。いかにそういった売れ残りのロスを少なくするのかという取組も、私たちの課題の一つとして挙げられると思っておりますので、杉並産野菜等を使いたいとか、そういうご要望がありましたら、ぜひご連絡等をいただければと思っています。

○会長 売れ残っちゃうんですか。

○委員 どうしても、出荷の量が1品目とか2品目を集中して多くなってしまうと、そればかりを買いに来るお客さんだけではなくて、いろんなものを買っていかれるので、どうしても一つのものが多いと売れ残ってしまうというのがあります。

○会長 なるほどね。

○委員 売れ残りを後で取りに行かないといけないので、どうしても出荷が少なくなるということもあります。

○委員 そうですね。

○委員 結局みんなほとんど同じような品目を作っているものですから。後で取りに行くのが嫌だからちょっと控えておこうかという傾向になってしまうので、残っても大丈夫なような方策が取れば、みんなどんどん出荷してくれるわけですよ。

○委員 安心して生産していただいたものをしっかりと売れる売場づくりという形をやっていないといけないなと思います。

○会長 そういったことも含めて、ちょっと今後考えてご意見を出していただければと思います。

○委員 よろしく申し上げます。

○委員 このチラシを初めて拝見して、ここにあるのは知っていましたが、ずっと連日で販売していたり、そういうことって、多分一般の消費者はそんなにわかっていないのではないかと思います。それと、先ほど出荷される方もおっしゃっていたように、その方たちが残ったものを引き取りに行くのが大変というのと同じで、消費者もそんなに広範囲

に、地の利的に言っても遠いところから買いに行くというのはないのではないかと思います。だからぜひ、この場所はそんなに場所的にいいとも思えないので、もっと中のお店が魅力的であれば自転車でみんな買いに行ったりもするので、もっと周知を徹底していただいたら、たしかもう一つ、青梅街道の郵便局のほうにもよく分かりませんが、あるかと思います。だから、何となくありそうという感じで、わざわざ買いに行くというのが消費者全体には浸透していません。ご近所の方とか、どのくらいの方が毎日おいでになるのかもわかりませんが、もう少しお知らせして下さったほうがいいかと思います。それと、ホームページとか、そういうのはあるんですか。

○委員 はい。ホームページはございます。ホームページもこちらの案内が載っておりまして、駐車場も6台あるということで、お花とか野菜の苗とかも結構大量に買っていただく方がいらっしゃるって、そういった方には駐車場があつていいねというお声もいただいています。やはり周知もまだ足りていないと私たちも実感しております。

○委員 そうですね。だから、私も、聞いたらお花もあるという、ちょっと行ってみよかなという感じがします。もっとお知らせいただいたほうがいいと思います。

○委員 ありがとうございます。

○産業振興センター所長 区としても、地産地消の促進ということで計画の中でも入れておりますので、こういうJAさんの取組についてはご支援をしております。即売会などは区報にも載せておりますし、即売会の情報と同時に、このファーマーズマーケットの情報も載せてはおります。ただ、なかなかいろんな中の一つの記事なので、私どもも、もっともPRはご協力をさせていただいて、やはり知っていただいて買いに来ていただくことが必要だと思っておりますので、区としてもいろいろご支援をさせていただきたいと思っております。

○会長 はい。今年度以降の施策に何らかの形で活かしていただければと思います。

他の方で、何か今の報告等に関連してご意見ありますでしょうか。

○産業振興センター次長 事務局ですが、先ほどの委員からのお話で、アニメの人材育成ということですが、私どもは実はアニメーションミュージアムのほうで、児童館を回って、子どもたちへのアニメのワークショップを進めてまいりまして、将来の人材育成ですが、そういったものに取り組んでいるということでご紹介させていただきます。

○会長 それでは、よろしいでしょうか。

( 了承 )

○会長 では、資料1につきましては以上で、次に議題の二つ目の農福連携事業の進捗状況につきましてお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 はい。それでは、資料に基づきましてご説明申し上げます。

資料4をご覧ください。農福連携事業実施に向けた検討の進捗状況ですが、事業担当課長が本日欠席ですので、私のほうからご説明させていただきます。

井草三丁目用地を区で購入いたしまして、農業と福祉事業との連携事業の実施に向けて検討を進めてございます。今進めてございますのは、一つ目の基本計画策定に向けた検討です。農福連携事業の目的、取組の概要、諸施設の整備等に関する基本的事項を定める「杉並区農福連携事業基本計画」を策定しようということで、庁内検討組織を設置しております。令和元年5月現在で、計6回を開催してございます。また、基本計画策定に当たりまして、障害者団体、農業専門家等から、農園運営や農産物の活用方法、ボランティアの参加内容等について意見を聴取してございます。こちらも7回実施してございます。

二つ目ですが、農園整備と試験的作付の開始ということで農園の全面開園に向けまして、土壌検査と圃場整備を行っておりまして、試験的作付を一部区画で開始してございます。

今後のスケジュールですが、令和元年6月に杉並区農福連携事業の基本計画の策定・決定を行ってまいります。7月になりまして、農園のPR活動を進めてまいります。8月になりまして区民ボランティアの募集を行います。体験農園區画における障害者施設等の団体利用の募集を行ってまいります。10月からは体験農園の区画の利用を開始いたします。この中で、また区民ボランティアの活動を開始いたします。令和2年4月からは管理棟建築工事を始めます。また、防災兼用農業用井戸の整備を進めてまいります。令和3年4月に全面開園の予定になってございます。

農園施設の整備に当たりましては、国や都の補助制度の活用を図っていきたいと考えております。説明は以上です。

○会長 はい。以上ですね。これにつきまして、何か質問、ご意見、ございますでしょうか。今現在進められているものになりますが、全面開園は令和3年ということで、ちょっと先の話ではありますが、とりあえずスケジュールが書かれていますが、大体予定どおりということですか。

○産業振興センター次長 はい。順調に準備を進めてございます。JAさんにもかなり協力をいただきまして、作付等も進める予定です。

○産業振興センター所長 ちょっと補足させていただきます。

この事業につきましては、産業振興計画の中でも、今回新規で内容を入れさせていただいております。今日お配りしました産業振興計画の20ページの中ほどに、⑦農業と福祉の連携ということで、今回新たに加えた事業でございます。

計画を策定させていただく段階では、検討を進めますということで記載させていただいておりますが、今年3月に、用地を確保いたしまして、現在その用地で整備を始めているところでございます。それが、今日の資料で申し上げます井草三丁目の用地ということでございます。その用地で具体的に事業を進めるにあたって、今日ご報告しました基本計画を現在作成しているところでございます。中身につきましては、産業振興計画の中でも記載をしていますが、障害者などの皆様にお使いいただくとか、就労の支援でも何か使えないとか、それから作った作物を福祉関係の事業所さんに後々はご提供して、給食などにお使いをいただいきたいというようなことで、今、計画を作っているところでございます。春になりましたので、若干、野菜の栽培を始めようということで、現在、先ほどもお話が出ましたが、JAさんのご協力もいただいて、試験的にですけれども作物を作り始めるという段階でございます。

今後は、先ほど申し上げましたようなスケジュールで着実に準備をして、およそ2年先に本格開園をしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○会長 はい。よろしいでしょうか。

一言言わせていただきますと、農福連携事業というのが分かりにくいなという感じがするので、何かいい言葉があるといいです。こっちに書いてある、農業と福祉の連携と書いてあると分かりますが、農福連携事業と書いてあると、何のことかという感じがするので、何かもうちょっといい言葉がないかなという感じはします。計画どおり進めていくということですので、頑張ってくださいと思います。

では、次の議題ですが、プレミアム付商品券です。プレミアム付商品券事業の実施についてお願いします。

○産業振興センター次長 では、事務局からご説明申し上げます。資料5をご覧ください。プレミアム付商品券事業に関する事業の実施でございます。

こちらは今年10月に予定されております消費税・地方消費税の引き上げに伴いまして、低所得者、これは非課税者です、と子育て世帯、これは3歳未満のお子さんがいらっしゃるご家庭に、消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的といたしまして、プレミアム付商品券事業を行うということです。国の

100%補助事業でございますが、全自治体が、任意ではございますが実施するとなっております。

一つ目の事業の概要でございます。別紙をご覧くださいまして、一つ目が国の補助要件に基づく事項ということで、これは国が定めた内容のとおりやらなければ補助がおりないということですので、必ずこのとおりやるということです。

二つ目の国の補助要件の範囲内で区が定める事項ということで(2)になってございます。

主なところですが、購入対象者は一つは非課税者です。今年1月1日現在に非課税と認定された方ということで約10万人でございます。子育て世帯ですが、約15,000人ということで、平成28年4月2日以降に生まれたお子さんがいる世帯ということで、令和元年9月30日現在で3歳6カ月未満というお子さんに対して出るとということで、該当のお子さんが3人いれば3人分ということで、さらに非課税者で5人世帯でしたら5人分ということです。

商品券の購入引換券の交付方法ですが、基本的には非課税者宛の通知というものを課税課から発送いたしまして、そこに申請書等を同封させていただきます。申請のあった方につきまして、審査の上で、確かに非課税者に該当するとなった方につきまして引換券を送付するとなっております。子育て世帯につきましては、直接該当する方に引換券を送付するということです。

購入限度額は一人当たり2万円ですが、5,000円のプレミアムがついておりまして、券面額が2万5千円となります。これは券面額500円の10枚つづりとなっておりまして、これを5冊まで買えるということです。分割して4,000円ずつ買うことが可能です。

(2)の国の補助要件の範囲で区が定める事項ですが、商品券の購入希望申請期間は令和元年7月下旬から11月30日までを予定しております。

販売期間は、9月下旬から来年2月29日までを予定してございます。

商品券の使用可能期間ですが、10月1日から来年3月31日までの6カ月間という非常に短い期間ですので、その間に使っていただかなければいけないということです。使えるのは、区内の店舗に限られます。券面額は1枚当たり500円でおつりは出さないということです。

使用可能店舗ですが、これは大規模店舗を含めざるを得ないということです。本来でしたら中小店舗を中心にしたいところですが、大規模店舗を加えたものということで、希望する商店を対象に登録していただくということです。

商品券の使用対象外商品ですが、換金性が高く、本事業の趣旨にそぐわない商品ということで、以下のとおりということで、不動産や金融商品、たばこ、商品券等が該当してご

ございます。商品券の販売体制ですが、これから決めることですが、今のところ、特定局も含め郵便局51局を予定してございます。

商品券の換金手続きにつきましては月2回程度です。商品券をお送りいただいて、それに対して振り込みをするということを予定してございます。

表の紙にお戻りいただきまして、プレミアム付商品券事業の概要ですが、こちらは参考資料ということで、今の別紙の裏面をご覧くださいまして、模式図で描いてございます。左が杉並区で、真ん中が委託事業者、商品券取扱店舗が右ということで、真ん中に利用者である非課税者と子育て世帯主がでございます。

商品券取扱店舗の公募を開始いたしまして、店を登録いたします。また、非課税者の通知を7月中旬に送りまして、そこに申請書を同封いたします。購入希望をお受けいたしまして審査の上、購入引換券の送付対象者を決めまして、9月頃から非課税者に対しまして通知を行うということです。子育て世帯につきましては、9月頃購入引換券をじかに送付するというので、購入引換券の送付時期は同様に9月ということで考えてございます。

いずれにつきましても、商品券が使えるのは来年3月末までですので、期限また使える店舗を明示しまして、早急にお使いいただき、今年度中に事業を完了するという予定でございます。

また、もとにお戻りいただきまして、事業実施の体制ですが、臨時福祉給付金というのが従前ございまして、やはり消費税の上がるタイミングで行ってございましたが、同様の事業でございまして、そういった形で、産業振興センターのみでなく、情報政策課でありましたり、課税課でありましたり、そういった職員の応援をいただきながら実施をしていくということです。

職員の体制によりまして、購入希望申請の審査、また換金申請に基づく入金等を行ってまいります。また大半の部分を業務委託によって実施するというので、業務委託で行う部分といたしましては、購入希望申請の受付、商品券の購入引換券の送付、コールセンターを含む問い合わせ対応、商品券換金業務等を委託する形でございます。この業者につきましては、6月中にプロポーザル方式により選定する見込みでございます。

その他、商品券の利用可能店舗の募集、商品券事業の制度周知に関しまして、杉並区商店街連合会様のご協力をいただいております。

今後の予定でございますが、令和元年6月、事業者を決定いたしまして、7月に対象者へのお知らせを送付いたします。9月には購入引換券を送付いたしまして、商品券の販売を



開始いたします。10月1日から商品券の使用を開始いたしまして、来年2月末には商品券の販売を終了いたします。来年3月末まで商品券の使用期間を設けまして、来年4月以降は換金の精算を進めてまいります。説明は以上でございます。

○会長 はい。これは国が決めたことで、杉並区さんはこれを受けるかどうかということで、基本的に受ける、事業をやりますということで、やる場合には国の言うことを聞かないといけないので、基本的なところは変えられないということになる仕組みになっていますが、何かこれについて質問、ご意見はございますでしょうか。

先ほどちょっと打ち合わせの時に、何で酒はいいけどたばこはだめなのかという話をしました。どうも社会通念上よろしくないということで、何か理由はあるらしいです。お酒は大丈夫ですが、たばこはだめだそうです。

あとは、この商品券は交換できるお店を、先ほどの話にありましたように、商店街連合会さんの協力で公募しないといけないので、どの店で使えるのかということが、ちょっと先にならないとわからないということですね。どれぐらい確保できるのかということで、利便性がどうなるのかはまだ現段階ではわからないということです。あと、根本的に消費税が導入するかどうかによって、消費税が導入されなかったらこれは実施されないということになりますので、そういう仕組みになっているということです。何か質問、ご意見、ありますでしょうか。

ちなみにこれ、子どものいる世帯と、あと住民税を払っておられない方ということですが、両方重なっている場合はどうなるのですか。

○産業振興センター次長 合わせて、例えば非課税者であって、お子さんがいらっしゃるという場合は、二重にご送付申し上げます。

○会長 はい。じゃあ、これはよろしいでしょうか。こういう形で進められるということです。

( 了承 )

○会長 じゃあ、あと、その他と連絡事項が残っているだけですが、せっかくの機会ですので、今後の産業振興に関することや、あるいは現在の抱えている課題という点につきまして、こんなことを今後やっていくべきじゃないのかというような話をちょっと何人かの方にしていただければと思いますが、いかがでしょうか。景気も、ちょっとどうなっているのかというようなところに差しかかりつつあるとも言われていますが、そういうことも含めて、今後どういったことを考えていかなければいけないのかということで、ちょっと

お話しいただければと思います。どなたからでもいいですけれども。

何かございますか。（委員を指名）

○委員 はい。審議会で申し上げるべきことなのかよく分からないで、発言をさせていただきます。

まず1点目が、杉並区も大変人口が増えておりまして、約57万人になろうとしているところでしょうか。一方では、私は建設業と不動産業と介護業と、三つ営んでおりますけど、特に荻窪周辺は賃貸物件がここ数年、非常に減っておりまして、住み替えの需要等々、なかなか賃貸を出しているマンションの戸数が少ないという状況がここ数年出ております。多分人口流入のバランスと賃貸ストックの提供というのが少しアンバランスになってきているのではないかなと思います。今年も2月ぐらいにはほとんど住み替え需要と言いますか、それが終わってしまって、3月に入って、なかなか賃貸の募集物件がないという状況が出ています。

それで、人口が増えていくという、この世の中にあって非常に優位な状況を活かすためにも、やはり土地の高度利用というのも、一つ視点に入ってくるべきではないかなと常々思っています。

これは産業振興の観点かと言われると、どうかとは思いますが、私も荻窪まちづくり会議というのに参加させていただいておりまして、いわゆる都市の再開発というような観点からの話に参加させていただいていますが、都市計画区域等の見直しというところまでは、なかなか話がたどり着かないのが現状です。例えば容積率のアップだとか建ぺい率の向上だとか、道路拡幅による土地の高度利用とかというところまでは非常に賛否が激しく出やすいもののためになかなか出ないのが現状かなと思ってはいますが、やはり街の活性化というのを考える上では、そういった都市計画等へも積極的に取り組んでいっていただくべきではないかなと思います。

象徴的なことを申し上げますと、青梅街道を新宿から中野まで車で走ってきますと、今、中野坂上あたりから新中野まで来るあたりは非常に建設工事も盛んに行われていまして、大体13階建ての建物が多いところですが、杉並区に入ると大分低層化しています。過去に作られた都市計画の問題だと思います。やはり5階建て、6階建てが多く、もちろん敷地が大きい場所に関しては12階とか建っているマンションもございますが、これだけ人口流入がある杉並区の中で土地の高度利用が一定程度で止まってしまうというのは、少しもったいないのかなと感じております。もちろん、さまざまな賛否があるとは思いますが、そう

したことも街の活性化につながる部分もあると思います。そういった意味で産業振興の観点から正しい意見かどうかは分かりませんが、意見を述べさせていただきます。

以上です。

○会長 はい。都市計画とまちの発展や産業振興というのは非常に大きく関わっているということで、そういう視点もこれから必要になるのではないのかという話だったと思いますが、なるほど、という感じはいたします。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 他の方で、せつかくの場ですので、ちょっと発言しておきたいということがあればお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 私もこの場で発言が適切なのかどうか分かりませんが。

東京土建の労働組合、職人の組合ですが、今現在、杉並支部として3,383人の組合員がいます。田中区長と3月に懇談した時に区長に、「区長、杉並区産業振興計画の中身は当然ご存じですよ。この中で、確かに商店街、それから職の問題、いろんな目標が五つ掲げられています。それぞれ五つの目標に向かってやっているというのは分かりますが、それぞれにおいて下支えになるのが、建設業じゃないでしょうか。」ということを行いましたら、それはそうだと。それで、この振興計画の中に、一つ、建設業の発展とかそういったことを入れていただきたいとお願ひをしたところ、それはお前の役割だろうというふうに言われました。ぜひとも、この冊子の中にはないですが、建設業の育成と発展、こういったところで何か、一言入れていただいてももらいたいなというお願ひがあります。

それはなぜかという、私どもの団体で、東高円寺のほうで東京土建まつりというのをやっています。約1万人の来場者があります。それは各駅に我々の組合員を立たせて、ピラを配ったりして、ぜひ、楽しいからおいでくださいというような形でやっていますが、毎年毎年、来場者1万人が段々と増えつつあります。我々の中では、高円寺と阿佐谷と、それから東高円寺と杉並の3大祭りにしようかと。ところが、組合員だけでやろうとすると、いっぱいいっぱいになっているので、この辺でそろそろ商店会の方たちにご協力をお願ひしていききたいなと考えています。

私からは今の2点を要望したいと思っております。

○会長 はい。産業振興の中で建設業をどうするのかという話は、実は、なかなか、位置づけられていない自治体が結構多いと思います。

○委員 そうですね。

○会長 その最大の理由は、どうしても自治体の産業振興の対象というのが、国と一緒に、経産省の担当している産業や工業、商業、サービス業というところが中心になる場合が多くて、建設業は、どちらかというと土木関係のところですよというふうな縦割りになっているところが結構あるので、どうしてもそういう傾向が強いというのは、全国いろんなところを見ても感じます。

とはいいいながら、雇用の面でも非常に地域に雇用関係が多いですし、地域の生活を支えているという点では建設業はすごく大事ですし、とりわけ東京においては今後何が起きるかわからないので、その時に地域の建設業というのは頼りにしなくてはいけない業界だと思います。特に震災とかそういったことが起きた時にはどういった形で協力していただくのかということも含めて、地域の建設業というのは大事だと思いますので、ちょっと考えていくべきだなと思います。今後、そういう形で、次の振興計画を考える時には、ちょっとご意見を出していただければというふうに思います。後者のほうは、商店街さんと協力されるのは大いに結構だと思いますので、ぜひとも頑張ってくださいということをお願いしたいと思います。

他の方で何か、せっかくの場ですので、ちょっと一言言っておきたいというのがあれば。今日はまだちょっと時間がありますのでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、どうぞ。

○委員 ちょっと一つだけ。

先ほどお話した台湾公演の時に、台北の街を少し見て、商店街をちょっと訪問したりしてきましたが、一番ちょっと感じたのが、電柱の地中化がもうほとんど完成しているんです。それで、その商店街の理事長さんをお訪ねして、これはいつ頃からやったんですかということをお話を聞いたら、17年ぐらい前から始めて、商店街も含めて、もうほとんどの、当然大きい通りも地中化ができています。日本に帰ってきて比較すると余りにもおこなわれているというのは、非常にショックというか、がっかりしたんですよ。

今、都のほうでも電柱の地中化の話は出ていますが、杉並区は狭あい道路の対策を今非常に力強く進めています。先ほどの委員のお話にもあるように、まちづくり、やっぱり建築と連携してやらないとだめではないかなというのが、ちょっと自分で感じた感想です。これはもう、電柱の地中化は、もちろん美観もありますけど、安心・安全には非常に重要です。まちづくり、それから地域振興のためにも電柱の地中化というのは重要な要素だと思いますので、この審議会のほうでも今後話に上げていただけるといいかなと思って

いますので、よろしく申し上げます。

○会長 はい。非常に大事な問題提起だと思いますので、今後考えていきたいと思います。日本はやっぱりこの点においては、明らかに遅れていますよね。

あと、よろしいでしょうか。

( なし )

○会長 それでは、事務局のほうにお返しいたしますので、その他のことをお願いしたいと思えます。

○産業振興センター次長 はい。そうしましたら、事務局のほうから、お手元のパンフレットについてご紹介させていただきます。

一つ目は「すぎなみ産業マルシェ」ということで、6月2日に産業商工会館で実施の予定です。さまざまな、区内の産業の展示ということで、特にパンとかそういったものが、おいしいものが買えるということです。これはぜひご利用いただければと思います。

続きまして、「ファーマーズマーケット荻窪」。こちらの青梅街道沿い、文化学園大学杉並のちょっと西寄りですね。こちらのほうもぜひ、知られていないというのが一番残念なんですけども、非常に新鮮なお野菜がすぐ手に入るということで、ぜひご利用いただければと思います。

続きまして、「東京高円寺阿波おどり plus+」ということで、こちら阿波おどり開催期間以外に、こういった機会を設けてまして、観光として旅行会社とタイアップして実施してございますが、一般の方も観覧できますので、ぜひご利用いただければと思います。チラシ裏面に英語表記も作っております、インバウンドへの周知を図っております。

続きましては、「杉並てくてく おさんぽ帖」ということで、これも各駅の近くの観光スポットとか商店がさまざま載っておりますので、こういうのを見ながら行かれると、非常に楽しくまち歩きもできるのかなと思います。ご利用いただければと思います。

終わりに、杉並区の中央線4駅のまち歩きということでガイドブックを作っておりますので、こちらもご利用いただければと思います。こちらもさまざまところに置いてありまして、無料でお持ちいただけるようになっていますので、杉並区を楽しんでいただくためにぜひご利用いただければと思います。

配布資料を含めてのご紹介は以上です。

○会長 はい。ということですので、関心のある方はぜひご参加いただきたいと思えます。では、連絡事項をお願いします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、事務局からですが、年3回、こちらの審議会を予定してございまして、今日第1回ですが、次回は10月頃を予定してございます。また皆様方のご予定を調整しながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○会長 はい。で、一応議事は、予定していたことは全て終わったと思うんですけども、最後ですけど、何かご発言したいことがあればお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

こういう審議会というのは皆さんそれぞれ団体を代表されてご発言いただいているわけですけども、いろんな方が集まっておられるという、ネットワークを作る場としてもすごく大事だと思いますので、いろんなご意見をいただいて、その後いろんな形で結びついていただくことも大事なことでと思いますので、いろんな形で利用していただければと思います。

○委員 一つ、いいですか。特に、いろんな、最近PRすることという話題が結構ありますよね。PRというのは、例えば地産地消であっても。杉並区というのは、7ブロックというのが特徴だと思います。北部から中央線沿線のJR4駅。あと、南部の京王井の頭線。そういったブロックの特徴、高円寺と阿佐ヶ谷、特に高円寺はイベントで目立っていますが、7ブロックに結構特徴あるイベントもあります。そういった7ブロックの特徴を活かした、何か、それとそういった地産地消じゃないですが、いろいろなPRに結びつけることが何か一つの方法としてあるのではないかなとちょっと思いましたので、私は具体的にはないのですが、そういった杉並区の特徴を何か活かさないかなと思いました。

それと、もうちょっと言いますと、資料3ページにいわゆる創業支援施設というのがあります。これは今の阿佐谷の地域区民センターの1階のことを言っていると思いますが、今後の動きがわからないんですが、杉並第一小学校と河北病院のいろんな関係の建設の問題があります。ということは、いずれにしても、地域区民センターのあその場所がそのうちなくなると。その辺でこういった施設が、なくならないで、うまくちょっと一つの目玉として残っていくような形になればいいなという希望です。

○会長 何かありますか、今の点に関して。

○産業振興センター次長 今、キック・オフ・オフィスが阿佐谷地域区民センターのほうにございます。9部屋あって、1部屋ずつ10平米ぐらいですが、かなり年数もたっております、今後どうするかということ計画していかななくてはいけないという時期でございま

す。また、今お話のように、阿佐谷のまちづくりもこれから動いてまいりますので、計画化の中でそういったものも検討してまいりたいなと思っています。まだ、ちょっと具体的な方針は決まっておきませんので、今後検討していきます。

○会長 はい。今の意見もすごく大事な意見だと思いますので、今後、ちょっと意識しておいていただきたいというふうに思います。

では、よろしいでしょうか。

(了 承)

○会長 はい。

以上で会議を終わりたいと思います。どうも、今日のご苦労さまでした。